利用者のために

1 調査の目的

本調査は、「令和2年(2020年)産業連関表」(総務省等10府省庁の共同事業)の作成のために、農林水産省担当部門に係る財・サービスの生産に要した費用構成を把握し、投入額推計等に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査の根拠法令

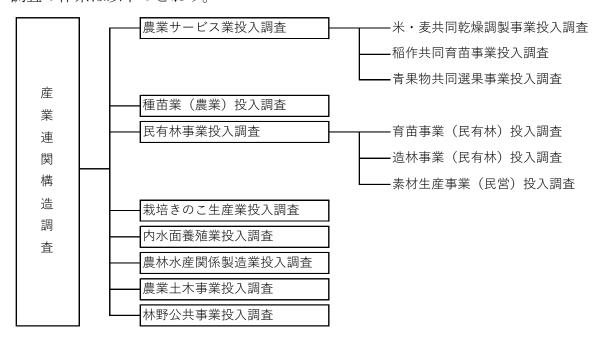
統計法(平成 19 年法律第 53 号)第 19 条第 1 項の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査の機構

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業(農業)投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査 農林水産省大臣官房統計部及び農林水産省が委託した民間事業者(以下「委託事業者」という。)を通じて実施した。
- (2) 農業土木事業投入調査 農林水産省大臣官房統計部及び農村振興局を通じて実施した。
- (3) 林野公共事業投入調査 農林水産省大臣官房統計部が実施した。

4 調査の体系

調査の体系は以下のとおり。



5 調査の対象

調査の名称	調査の対象				
10. 農業サービス業投入調査					
11. 米・麦共同乾燥調製事業投入調査	令和2年に米・麦共同乾燥調製事業、稲作共同育苗事				
12. 稲作共同育苗事業投入調査	業及び青果物共同選果事業を行った法人事業所				
13. 青果物共同選果事業投入調査					
20. 種苗業(農業)投入調査	令和2年に農産物(畜産物、蚕を除く。)の種子、球根、苗木(山行き用苗木を除く。)を生産した事業所				
30. 民有林事業投入調査	○和のケス 本土東米(尺 左 壮) た ~ た 東 米 正 ・ 生 土				
31. 育苗事業(民有林)投入調査	令和2年に育苗事業(民有林)を行った事業所、造林				
32. 造林事業(民有林)投入調査	事業(民有林)及び素材生産事業(民営)を行った法人 事業所				
33. 素材生産事業(民営)投入調査	争未加				
40. 栽培きのこ生産業投入調査	令和2年に栽培きのこの生産を行った事業所				
 50. 内水面養殖業投入調査	令和2年に内水面において養殖業(ます類、あゆ、こ				
30. 四个组套包表权人调查	い及びうなぎ) を行った事業所				
	令和2年に農林水産業に関連する製造品(食料品、飲				
60. 農林水産関係製造業投入調査	料(酒類を除く)、飼料・有機質肥料、木材、農薬、畳・				
	わら加工品) に該当する製造品を製造した事業所				
70. 農業土木事業投入調査	令和2年に国営、都道府県営及び団体営の土地改良				
	事業等を行った地方農政局(北海道開発局及び沖縄総				
	合事務局を含む。)及び都道府県				
80. 林野公共事業投入調査	令和2年に林道事業、治山事業及び災害復旧事業を				
00. 你对 公公书未汉八则且	行った地方森林管理局及び都道府県				

6 抽出方法

抽出方法は以下のとおり、なお、目標精度は設定していない。

調査の名称	抽出方法		
10. 農業サービス業投入調査			
11. 米・麦共同乾燥調製事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、水稲作における乾燥・調製作業又は麦作の農作業を受託し、他の農作業の受託のない法人事業所のうち、農作業の受託面積・受託料収入に係る規模が特に大きな事業所(受託料金収入1億円以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、1,000万円以上1億円未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定		
12. 稲作共同育苗事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、水稲作における育苗作業を受託し、他の農作業の受託のない法人事業所のうち、農作業の受託面積・受託料収入に係る規模が特に大きな事業所(受託料金収入1億円以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、1,000万円以上1億円未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定		
13. 青果物共同選果事業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業 センサス」の結果に基づき、野菜作又は果樹作を受託		

20. 纸++** (曲**) 机 1 潮木	し、他の農作業の受託のない法人事業者のうち、農作業の受託料収入に係る規模が特に大きな事業所(受託料金収入5億円以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、1,000万円以上5億円未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定 種苗業団体が所有する名簿に基づき、種苗の生産額				
20. 種苗業(農業)投入調査	が比較的大きな事業所を選定				
30. 民有林事業投入調査					
31. 育苗事業(民有林)投入調査	全国山林種苗協同組合連合会が所有する名簿に基づき、育苗の生産額が比較的大きな事業所を選定				
32. 造林事業(民有林)投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、保有山林で実作業(植林、下刈りなど、間伐)を行った法人事業所又は林業作業の受託(植林、下刈りなど、間伐)を行った法人事業所で植林を行った事業所のうち、実作業面積が特に大きい事業所(実作業面積200ha以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、10ha以上200ha未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定				
33. 素材生産事業(民営)投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、立木買いによる素材生産を行い、植林、下刈りなど及び間伐の作業を行っていない法人事業所のうち、素材生産量が特に多い事業所(素材生産量20,000㎡以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、無作為抽出によって報告を求める事業所を選定				
40. 栽培きのこ生産業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「農林業センサス」の結果に基づき、過去1年間にきのこ栽培を行った事業所のうち、販売金額が比較的大きな事業所を選定				
50. 内水面養殖業投入調査	産業連関表作成対象年の直近に実施された「漁業センサス」の結果に基づき、調査対象魚種に係る内水面養殖業を行い、収獲物の販売を行った事業所(ただし、他の魚種の生産のない事業所)のうち、養殖種類ごとに施設使用面積・販売金額に係る規模が特に大きな事業所(ます類、あゆ及びこいについては販売金額1億円以上の事業所)については全数調査、それ以外の事業所については、ます類、あゆ及びこいは販売金額2,000万円以上1億円未満、うなぎは販売金額1億円以上10億円未満の事業所の中から無作為抽出によって報告を求める事業所を選定				
60. 農林水産関係製造業投入調査	産業連関表作成対象年の前年に実施された「工業統計調査」の結果に基づき、調査対象品目ごとに出荷額規模の大きい事業所の順に出荷額の約60%をカバーする事業所を選定				
70. 農業土木事業投入調査	国営、都道府県営及び団体営の土地改良事業等の事 業費に基づき、地方農政局等及び都道府県を選定				
80. 林野公共事業投入調査	林道事業、治山事業及び災害復旧事業の事業費に基づき、地方森林管理局及び都道府県を選定				

7 調査事項

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業(農業)投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査収入内訳、経費内訳、再生資源売却額・品目
- (2) 農業土木事業投入調査、林野公共事業投入調査 事業費総括、工事費内訳、再生資源売却額・品目

8 調査の対象期間

令和2年(令和2年1月1日~令和2年12月31日)の1年間とした。 なお、上記期間での記入が困難な場合は、令和2年を最も多く含む決算期間の1年間とした。

ただし、米・麦共同乾燥調製事業投入調査及び稲作共同育苗事業投入調査については、令和2年産の米・麦及び稲作育苗の事業期間を対象とした。

9 調査の実施時期

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業(農業)投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査 令和3年9月から10月の間に実施した。
- (2) 農業土木事業投入調査、林野公共事業投入調査 令和3年8月から9月の間に実施した。

10 調査の方法

- (1) 農業サービス業投入調査、種苗業(農業)投入調査、民有林事業投入調査、栽培きのこ生産業投入調査、内水面養殖業投入調査、農林水産関係製造業投入調査 委託事業者が調査票を郵送(希望者は電子メール)により配布し、調査対象事業所が記入した調査票を郵送(電子メール)により回収する自計調査の方法により実施した。
- (2) 農業土木事業投入調査

農林水産省が調査票を電子メールにより配布し、調査対象者である地方農政局 (北海道開発局及び沖縄総合事務局を含む。)及び都道府県が記入した調査票を 電子メールにより回収する自計調査の方法により実施した。

(3) 林野公共事業投入調査

農林水産省が調査票を電子メールにより配布し、調査対象者である森林管理局及び都道府県が記入した調査票を電子メールにより回収する自計調査の方法により実施した。

11 集計

(1) 農業サービス業投入調査、民有林事業投入調査のうち造林事業(民有林)投入

調査及び素材生産事業(民営)投入調査、内水面養殖業投入調査

調査ごとに有効回答のあった調査票について、調査値に当該規模階層の標本抽 出率(当該規模階層の有効回答標本数/当該規模階層の大きさ)の逆数を乗じた 値を積み上げて集計を行った。

(2) 種苗業(農業)投入調査、民有林事業投入調査のうち育苗事業(民有林)投入 調査、栽培きのこ生産業投入調査、農林水産関係製造業投入調査、農業土木事業 投入調査、林野公共事業投入調査

調査ごとに有効回答のあった調査票について、調査値を単純に積み上げて集計を行った。

12 調査対象数

調査名	調査	回答数	有効	回答率	有効
	対象数		回答数		回答率
				(%)	(%)
	A	В	С	B/A	C/A
10. 農業サービス業投入調査	180	143	138	79. 4	76. 7
11. 米・麦共同乾燥調製事業投入調査	60	41	39	68. 3	65. 0
12. 稲作共同育苗事業投入調査	60	49	48	81. 7	80.0
13. 青果物共同選果事業投入調査	60	53	51	88. 3	85. 0
20. 種苗業(農業)投入調査	90	51	49	56. 7	54. 4
30. 民有林事業投入調査	150	108	102	72. 0	68. 0
31. 育苗事業(民有林)投入調査	50	38	36	76. 0	72. 0
32. 造林事業(民有林)投入調査	50	40	36	80.0	72. 0
33. 素材生産事業(民営)投入調査	50	30	30	60.0	60.0
40. 栽培きのこ生産業投入調査	150	104	101	69. 3	67. 3
50. 内水面養殖業投入調査	50	25	24	50.0	48.0
60. 農林水産業関連製造業投入調査	2, 204	1,087	925	49.3	42.0
01. 食肉	76	39	36	51. 3	47. 4
02. 酪農品	27	15	13	55.6	48. 1
03. その他の畜産食料品	37	12	9	32. 4	24. 3
04. 冷凍魚介類	131	65	59	49.6	45. 0
05. 塩・干・くん製品	135	76	63	56. 3	46. 7
06. 水産びん・かん詰	29	17	14	58.6	48.3
07. ねり製品	30	10	10	33. 3	33. 3
08. その他の水産食料品	215	111	92	51.6	42.8
09. 精穀	30	19	19	63. 3	63. 3
10. 製粉	28	20	19	71. 4	67. 9
11. めん類	40	19	16	47.5	40.0
12. パン類	20	7	7	35. 0	35.0
13. 菓子類	95	42	35	44. 2	36.8
14. 農産保存食料品	140	66	58	47. 1	41.4
15. 粗糖	28	15	15	53. 6	53. 6
16. 精製糖(てんさいから一貫製造)	3	2	2	66. 7	66. 7
17. 精製糖	26	17	13	65.4	50.0

18. でん粉	26	14	14	53.8	53. 8
19. ぶどう糖・水あめ・異性化糖	28	17	16	60. 7	57. 1
20. 動植物油脂(加工油脂を除く)	22	14	12	63. 6	54. 5
21. 加工油脂	24	16	13	66. 7	54. 2
22. みそ・しょうゆ	30	16	14	53. 3	46. 7
23. 調味料	40	13	9	32. 5	22. 5
24. 冷凍調理食品	53	23	17	43. 4	32. 1
25. レトルト食品	30	7	5	23. 3	16. 7
26. そう菜・すし・弁当	62	13	8	21.0	12. 9
27. 豆加工品	52	20	16	38. 5	30.8
28. その他の食料品	148	58	40	39. 2	27. 0
29. 茶	68	37	34	54. 4	50.0
30. コーヒー	28	9	8	32. 1	28. 6
31. 清涼飲料	27	7	5	25. 9	18. 5
32. 製氷	29	16	16	55. 2	55. 2
33. 飼料	28	12	10	42.9	35. 7
34. 有機質肥料	46	27	22	58. 7	47.8
35. 製材	168	99	84	58. 9	50.0
36. 合板・集成材	29	12	12	41.4	41. 4
37. 木材チップ	79	54	50	68. 4	63. 3
38. 農薬	30	16	10	53. 3	33. 3
39. 畳・わら加工品	67	35	30	52. 2	44.8
70. 農業土木事業投入調査	639	633	633	99. 1	99. 1
80. 林野公共事業投入調査	146	142	142	97. 3	97. 3
計	3, 609	2, 293	2, 114	63. 5	58. 6

13 利用上の注意

本調査は、産業連関表作成の基礎資料として、財・サービスの生産に要した費用構成等を把握することを目的としたものである。

産業連関表は、様々な基礎資料を用いて推計する加工統計であり、この調査結果は、その一つとして用いるものである。このため、今後公表を予定している産業連関表(令和6年6月頃公表予定)の投入係数が、この調査から得られた構成比とは異なる場合がある。

14 お問い合せ先

農林水産省 大臣官房統計部 統計企画管理官 統計解析班

電話:03-3502-8111 内線3580

直通: 03-3502-5631 FAX: 03-3501-9644